

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月6日
【四半期会計期間】	第153期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03)3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 宮本 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03)3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 宮本 裕二
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第2四半期 連結累計期間	第153期 第2四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (百万円)	50,443	55,437	100,935
経常利益 (百万円)	1,990	1,242	3,114
四半期(当期)純利益 (百万円)	990	780	1,213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,120	937	12,687
純資産額 (百万円)	120,602	121,593	123,232
総資産額 (百万円)	177,870	196,579	183,427
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.64	3.66	5.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	60.8	66.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,312	6,508	11,606
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,338	22,112	10,791
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	118	15,078	1,441
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	15,040	14,993	16,046

回次	第152期 第2四半期 連結会計期間	第153期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.68	3.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（カーボンブラック事業）

当第2四半期連結会計期間において、全株式を取得したことにより、Cancarb Limitedは連結子会社となっている。

この結果、平成26年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社28社および関連会社5社により構成されることとなった。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）における世界経済は、民間需要を中心とした堅調な回復を続ける米国経済や欧州景気の持ち直し、中国経済の低位ながら安定した景気拡大の影響を受け、緩やかな回復基調を継続した。また、わが国経済も、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動から景気は一時的に減速したものの、その後持ち直しの動きが見られ、経済環境の安定や円安傾向の定着を背景に緩やかな景気回復傾向が持続した。

このような状況のなか、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、半導体、情報技術関連、産業機械などの各業界においては、自動車関連分野では生産の回復基調が鮮明となり、その他の分野でも概ね緩やかな回復傾向が見られた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比9.9%増の554億3千7百万円となった。損益面においては、営業利益はカーボンブラック事業の国内外市場への安価な中国製品の流入やタイの自動車生産低下等の影響を受けたが、4月15日付で連結子会社となったCancarb Limitedの業績寄与もあり前年同期比62.2%増の13億8千6百万円となった。経常利益は為替が前期末比円高で推移したため為替差損が増加したことなどから前年同期比37.6%減の12億4千2百万円となり、四半期純利益は前年同期比21.2%減の7億8千万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

[カーボンブラック事業部門]

国内においては、対面業界である自動車およびタイヤ産業は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響は少なく、カーボンブラック需要も堅調に推移した。日本およびタイ市場では依然として続く安価な中国製品流入の影響は受けたものの、欧米を中心とした緩やかな景気回復を受け、販売数量は前年同期比で増加した。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比17.0%増の253億9千7百万円となり、営業利益は国内の価格改定や操業度の向上により前年同期比28.2%増の11億4千1百万円となった。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

世界粗鋼生産は前年同期を上回る水準で推移し、対面業界である電炉鋼の生産においても同様に推移した。主たる市場においては、韓国を除き北米、欧州、日本において需要は緩やかな回復基調で推移したが、販売数量は出荷時期のずれもあり前年同期比並となった。この結果、円安効果は受けたものの、販売価格の低迷などにより黒鉛電極の売上高は前年同期比1.6%減の155億2千2百万円となった。

ファインカーボン

太陽電池用は、顧客の在庫調整が進んだことから需要は回復基調で推移した。半導体用、一般産業用およびLED用は引き続き堅調に推移し、全体的な回復感が見えてきた。この結果、ファインカーボンの売上高は前年同期比12.6%増の70億9千9百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比2.4%増の226億2千1百万円となり、営業利益は、黒鉛電極の価格低迷による採算悪化およびファインカーボンの収益が緩やかな改善に留まったため前年同期比8.3%減の5億3千8百万円となった。

[工業炉および関連製品事業部門]

主要な需要先である情報技術関連業界では、一部に回復の兆しが見られ主力製品である工業炉の売上高は前年同期比増となった。発熱体その他製品の売上高は、中国における需要回復に支えられたものの、国内ガラス関連業界の需要が低調に推移したため前年同期並となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比4.3%増の22億4千7百万円となり、営業利益は前年同期比55.2%増の2億5千9百万円となった。

[その他事業部門]

摩擦材

主な需要先である建設機械向けでは、中国市場の伸び悩みや資源価格下落の影響を受け、インフラ整備用途と鉱山機械用途の需要が依然として低迷しているものの、車両メーカーの在庫調整が進んだことにより、車両用途の受注は上向き基調に転じた。これに加え農業機械向けが北米市場において好調であったこともあり、摩擦材の売上高は前年同期比9.1%増の42億4千9百万円となった。

その他

不動産賃貸等その他の売上高はリチウムイオン二次電池用負極材の販売が増加したことにより前年同期比52.2%増の9億2千万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比14.9%増の51億7千万円となり、営業利益は1億3百万円（前年同期は2億3百万円の営業損失）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比10億5千3百万円減の149億9千3百万円となった。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加などにより収入が減少したものの、売上債権の減少、仕入債務の増加などにより収入が増加し、前第2四半期連結累計期間比1億9千6百万円収入増の、65億8百万円の収入となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出などにより支出が増加し、前第2四半期連結累計期間比177億7千4百万円支出増の、221億1千2百万円の支出となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより収入が増加し、前第2四半期連結累計期間比149億5千9百万円収入増の、150億7千8百万円の収入となった。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

（中期経営計画による企業価値向上への取組み）

当社は、大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のバイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業ならびに工業炉および関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してきた。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してきた。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグ

ロ - バルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求している。具体的には3年毎の中期経営計画Tシリーズで具体的な目標を設定している。

平成24年を最終年度とする中期経営計画「T - 2012」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コストダウンや生産効率の改善などで進展を見ることができた。

昨年からスタートしている新3ヵ年中期経営計画「T - 2015」では、これまでの基本方針を継承し、企業価値の向上を目指す。従来より掲げていた平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%という数値目標は、昨今の経営環境の変化を受けて見直すものの、引き続き、既存事業の成長と開発の促進、各事業が持つ業際の深掘りやグローバル展開の加速、M&A（合併・買収）やアライアンスを通して、更に事業領域を拡大していくことを計画している。

また、中長期ビジョンとして、「グループ売上高 2,000億円（2018年）」、「卓越した競争優位性を確立」、「環境負荷低減・社会貢献」を掲げ、更なる飛躍を図るため、「T - 2015」を第一ステップとし、当社が創立100周年を迎える平成30年（2018年）には「真のグローバル百年企業」として、売上高2,000億円以上を目標とした収益力のある企業を目指している。

（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めている。具体的施策として、当社は監査役制度を採用している。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっている。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入している。

取締役8名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定している。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更している。

（b）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買い付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じるものとする。

取締役会の判断およびその判断に係る理由

- （a） 前述（a）の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前述の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。
- （b） 前述（b）の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、会社法その他関係法令等の許容する範囲内での具体的方策として策定されたものであるため、前述の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

（注）当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成20年2月13日開催の当社取締役会において、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」という。）を決定し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））として、平成23年3月25日開催の第149回定時株主総会における承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）更新した。

しかしながら、本プラン導入時とは当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に関する整備が浸透しており、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの導入目的も一定程度担保されるようになった。

このような状況を踏まえ、今後の本プランの取り扱いについて社内で慎重に検討してきたが、平成26年2月10日開催の取締役会において、平成26年3月28日開催の第152期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、本プランを終了し継続しないことを決議した。当社は、今後とも企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に全力で取り組んでいく。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は9億1千5百万円である。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	224,943,104	-	20,436	-	17,502

(6)【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,370	6.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,174	5.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,748	3.00
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,639	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,900	2.62
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	4,581	2.04
ドイッチェバンク アーゲー フランクフルト(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	JONGHOFSTRASSE 5/11 FRANKFURT (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,504	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,044	1.80
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	3,941	1.75
計	-	72,862	32.39

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式11,444千株(5.09%)がある。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数15,370千株は、全て信託業務に係わるものである。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数13,174千株は、全て信託業務に係わるものである。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数5,900千株は、全て退職給付信託分である。
5. 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数4,581千株は、全て信託業務に係わるものである。
6. 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年3月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,294	1.91
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	399	0.18
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,763	1.67

7. 野村證券株式会社から、平成25年11月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成25年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	374	0.17
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,527	0.68
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	8,586	3.82

8. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成26年4月21日付の変更報告書の写しの送付があり、平成26年4月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10,658	4.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,253	1.00
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,395	0.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,444,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 211,381,000	211,381	-
単元未満株式	普通株式 2,118,104	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	-	-
総株主の議決権	-	211,381	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれている。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,444,000	-	11,444,000	5.09
計	-	11,444,000	-	11,444,000	5.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,048	14,996
受取手形及び売掛金	30,075	30,303
商品及び製品	14,589	14,393
仕掛品	15,666	13,783
原材料及び貯蔵品	11,251	11,728
繰延税金資産	982	913
その他	2,624	2,756
貸倒引当金	253	79
流動資産合計	90,984	88,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,548	16,525
機械装置及び運搬具(純額)	25,258	28,181
炉(純額)	1,355	1,204
土地	7,143	7,193
建設仮勘定	10,614	10,983
その他(純額)	1,064	1,033
有形固定資産合計	61,985	65,121
無形固定資産		
ソフトウェア	417	391
のれん	-	7,197
顧客関連資産	-	4,663
その他	46	1,072
無形固定資産合計	464	13,324
投資その他の資産		
投資有価証券	27,939	27,088
繰延税金資産	346	325
その他	1,764	2,117
貸倒引当金	57	193
投資その他の資産合計	29,994	29,338
固定資産合計	92,443	107,784
資産合計	183,427	196,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,704	12,520
電子記録債務	1,474	1,970
短期借入金	19,267	34,609
1年内返済予定の長期借入金	1,450	5
未払法人税等	910	401
未払消費税等	271	-
未払費用	1,350	1,260
賞与引当金	163	275
繰延税金負債	-	0
その他	4,792	3,336
流動負債合計	42,385	54,380
固定負債		
長期借入金	5,044	6,431
繰延税金負債	6,627	8,404
退職給付引当金	3,708	3,615
役員退職慰労引当金	130	115
執行役員等退職慰労引当金	34	28
環境安全対策引当金	557	459
その他	1,706	1,549
固定負債合計	17,809	20,605
負債合計	60,195	74,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	76,014	76,154
自己株式	7,146	7,150
株主資本合計	106,807	106,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,715	10,072
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	3,578	2,592
その他の包括利益累計額合計	14,294	12,665
少数株主持分	2,131	1,985
純資産合計	123,232	121,593
負債純資産合計	183,427	196,579

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	50,443	55,437
売上原価	42,748	46,990
売上総利益	7,694	8,447
販売費及び一般管理費	1 6,839	1 7,060
営業利益	854	1,386
営業外収益		
受取利息	38	35
受取配当金	220	268
受取賃貸料	142	151
持分法による投資利益	138	527
為替差益	1,035	-
その他	242	259
営業外収益合計	1,818	1,243
営業外費用		
支払利息	328	354
為替差損	-	395
その他	354	637
営業外費用合計	682	1,386
経常利益	1,990	1,242
特別損失		
減損損失	2 76	2 14
特別損失合計	76	14
税金等調整前四半期純利益	1,914	1,228
法人税、住民税及び事業税	943	608
法人税等調整額	80	124
法人税等合計	1,023	483
少数株主損益調整前四半期純利益	890	744
少数株主損失 ()	100	35
四半期純利益	990	780

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	890	744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,276	640
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	3,749	986
持分法適用会社に対する持分相当額	202	54
その他の包括利益合計	7,230	1,682
四半期包括利益	8,120	937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,816	848
少数株主に係る四半期包括利益	304	88

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,914	1,228
減価償却費	4,214	3,988
減損損失	76	14
のれん償却額	-	70
貸倒引当金の増減額(は減少)	55	35
賞与引当金の増減額(は減少)	68	112
退職給付引当金の増減額(は減少)	13	35
前払年金費用の増減額(は増加)	158	49
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	14
執行役員等退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	6
環境安全対策引当金の増減額(は減少)	84	97
受取利息及び受取配当金	258	303
支払利息	328	354
為替差損益(は益)	335	213
持分法による投資損益(は益)	138	527
売上債権の増減額(は増加)	1,258	524
たな卸資産の増減額(は増加)	4,124	1,971
仕入債務の増減額(は減少)	1,375	434
その他	34	299
小計	7,185	7,612
利息及び配当金の受取額	301	315
利息の支払額	313	337
法人税等の支払額	860	1,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,312	6,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,189	5,364
無形固定資産の取得による支出	78	52
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	16,823
子会社持分の取得による支出	62	-
その他	7	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,338	22,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,041	15,797
長期借入れによる収入	-	1,414
長期借入金の返済による支出	164	1,405
配当金の支払額	640	640
少数株主への配当金の支払額	85	57
その他	31	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	118	15,078
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,056	527
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,149	1,053
現金及び現金同等物の期首残高	11,891	16,046
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,040	14,993

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、全株式を取得したことにより、Cancarb Limitedを連結の範囲に含めている。なお、当該連結の範囲の変更については、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える。影響の概要については、注記事項(企業結合等関係)に記載している。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になる。

この税率変更により、繰延税金負債の純額および法人税等調整額がそれぞれ19百万円減少している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	304 (2,885千円ドル)	銀行借入金

当第2四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

該当事項なし。

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	11百万円	9百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
保管発送費	1,761百万円	1,801百万円
販売諸経費	435	543
貸倒引当金繰入額	56	2
給料諸手当	1,682	1,582
賞与引当金繰入額	46	71
退職給付費用	64	46
役員退職慰労引当金繰入額	9	10
執行役員等退職慰労引当金繰入額	7	7
減価償却費	86	168
研究開発費	968	861
賃借料	326	322

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14
遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 炉	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡芦北町	62

減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

熊本県葦北郡芦北町の資産グループは遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

減損損失の金額と種類毎の内訳

建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	9
炉	52
土地	14

減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

熊本県葦北郡芦北町の遊休資産は、使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価している。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14

減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。

減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。

回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	15,041百万円	14,996百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1	2
現金及び現金同等物	15,040	14,993

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成24年 12月31日	平成25年 3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月5日 取締役会	普通株式	640	3.0	平成25年 6月30日	平成25年 9月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成25年 12月31日	平成26年 3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月5日 取締役会	普通株式	640	3.0	平成26年 6月30日	平成26年 9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	カーボン ブラック 事業	炭素・セラ ミック ス事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,706	22,083	2,154	45,944	4,498	50,443	-	50,443
セグメント間の内部売上高又は振替高	35	35	180	251	-	251	251	-
計	21,741	22,119	2,334	46,195	4,498	50,694	251	50,443
セグメント利益又は損失()	890	587	167	1,645	203	1,442	587	854

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 587百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 590百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「炭素・セラミックス事業」セグメントにおいて、遊休状態にあり、将来の用途が定まっていない資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては62百万円である。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	カーボン ブラック 事業	炭素・セラ ミック ス事業	工業炉お よび関連 製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,397	22,621	2,247	50,266	5,170	55,437	-	55,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	39	41	192	273	-	273	273	-
計	25,437	22,663	2,440	50,540	5,170	55,711	273	55,437
セグメント利益	1,141	538	259	1,940	103	2,043	657	1,386

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業および不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 657百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 662百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「カーボンブラック事業」セグメントにおいて、Cancarb Limitedの全株式を取得し、連結子会社としている。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては7,197百万円である。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 Cancarb Limited
事業の内容 サーマルブラックの開発、製造、販売、その他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、カーボンブラック事業を中長期の戦略的成長分野と位置付けており、既にファーンエスブラックの分野においては、リーディングカンパニーとして、日本国内はもとより、中国、タイを中心とするアジア地域においてその地位を築いてきている。今後Cancarb Limitedと協働していくことでグローバルなカーボンブラック市場におけるプレゼンスをさらに向上させ、成長を加速させることを目的としている。また、天然ガスを主原料とするサーマルブラック分野へ進出することは、当社グループの製品ポートフォリオおよび技術基盤の拡大、ならびにこれらを通じた収益の安定化およびコスト競争力の強化に資すると考えている。

(3) 企業結合日

平成26年4月15日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はない。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得によりCancarb Limitedの議決権を100%保有することとなったため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月30日をみなし取得日としているため、平成26年5月1日から平成26年6月30日までの業績を含めている。

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	17,059百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等 385百万円
取得原価	17,444百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

7,171百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力である。

(3) 償却方法および償却期間

17年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円64銭	3円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	990	780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	990	780
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,543	213,505

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

平成26年8月5日開催の取締役会において、平成26年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり第153期の中間配当を行う旨を決議した。

(イ) 中間配当金の総額..... 640百万円

(ロ) 1株当たりの配当額..... 3円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日および支払開始日..... 平成26年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 4日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。